

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による日本人拉致問題について

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。

平成14(2002)年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、5名の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ納得のいく説明がありません。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組み、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

拉致問題
その他北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する認識
を深めましょう



愛する人を
必ず救い出す！

「あの人は必ず生きている。」
私たちは、愛する人を必ず救い出す。

一日も早い**拉致問題**の解決に向け、政府は全力で取り組んでまいります。国民の皆様が心をつなげて、「必ず救い出す」との声を上げていただくことが力強い後押しとなります。

[北朝鮮人権侵害問題啓発週間]
12月10日~16日

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

- 拉致問題対策本部ホームページ <http://www.rachi.go.jp/>
- 法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/naikenzin/jinken103.html>
- 人権ライブラリーホームページ (拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する資料の提供先) <http://www.jinken-library.jp/>